

# 公募公告

下記のとおり、公募参加申込書の提出を招請します。

記

## 1 公募に付する事項

令和6年度総合健康診断業務委託

## 2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の条件を全て満たしている者であること。

イ 総合健康診断業務（以下「業務」という。）実施機関の所在地が、門司税関本関又は各管轄支署、出張所を起点として、自動車若しくは、公共交通機関を利用して片道所要時間が概ね60分以内であること。

ロ 仕様書に掲げる検査項目を含む業務が実施可能であること。

ハ 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の取扱いに関する内部規定やマニュアルの作成等（漏えい等の防止策等）必要な措置を講じていること。

ニ その他の条件については、下記3において説明する。

## 3 説明及び参加要領の交付に関する事項

日時 令和6年2月5日（月）から令和6年2月20日（火）  
8時30分から12時15分及び13時00分から17時15分まで  
（ただし、「行政機関の休日に関する法律」に規定される休日を除く。）

場所 〒801-8511 北九州市門司区西海岸1-3-10  
門司税関総務部厚生管理官付厚生係  
（門司港湾合同庁舎3階小倉側 担当：中島）  
電話 050-3530-8330

## 4 申込書の提出期限及び場所

(1) 期限 令和6年2月21日（水）17時15分まで

(2) 提出先 上記3に同じ。

(3) 提出方法 持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

(4) 公募参加申込書の書式 募集要領に定める様式により作成すること。

## 5 公募参加申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した参加希望書類は無効とする。また、理由のいかんに関わらず、上記の提出期限、場所及び方法並びに様式に従わずに参加希望書類が提出されたときは、当該公募参加申込書は無効とする。

## 6 公募参加申込書の審査

期限までに提出された公募参加申込書については、門司税関において応募要件を満たすかどうかについて審査を行うこととし、審査結果は令和6年3月8日（金）17時15分までに通知する。

なお、審査に当たっては、記載内容について提出者に問い合わせをすることがあるので、公募参加申込書提出、審査結果通知期限までは、問い合わせに適切に対応できるようにすること。提出者が問い合わせに応じないとき、又は提出者と連絡が取れないときは、応募要件の確認ができないため、応募要件を満たさないと判定することがある。

令和6年2月5日

支出負担行為担当官  
門司税関総務部長 伊藤 正人